

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2024



こうら10

2 甲良町少年少女スポーツ大会が開催されました!

2 第59回滋賀県消防操法訓練大会に
甲良町消防団が出場

3 令和7年度(2025年度)保育・幼児
教育施設入園の申込み 受付開始

4 令和6年度 甲良町総合防災訓練

5 国民年金の任意加入制度

5 マイナンバーカードの休日交付
臨時窓口開設について



甲良町少年少女スポーツ大会が開催されました！

7月21日（日）にせせらぎ夢空館で甲良町少年少女スポーツ大会が行われました。

種目は、モルックで総勢11チームが出場し、暑さに負けず、熱戦が繰り広げられました。

見事、優勝したのは「甲良バレー男子」でした。おめでとうございます。

惜しくも、準優勝は、「クロミ」、3位は、「SUNNY」となりました。



【問合せ先】 教育委員会 ☎38-3315



第59回滋賀県消防操法訓練大会に甲良町消防団が出場

7月28日（日）に滋賀県消防学校にて開催されました、滋賀県消防操法訓練大会に甲良町消防団が「小型ポンプの部」で出場しました。

出場選手は6月上旬から大会まで約2か月にわたり消防団幹部と犬上分署職員の指導を受けて大会に臨みました。

大会当日は猛暑の中、訓練の成果を十分に発揮し見事な操法を披露してくれました。

出場選手は次の皆さんです。（敬称略）

- 指揮者 松原 智之
- 1番員 阪東 宗
- 2番員 時永 武
- 3番員 西堀 亘
- 補助員 小林 太



【問合せ先】 総務課 ☎38-3311



令和7年度（2025年度） 保育・幼児教育施設入園の申込み 受付開始

<<< 受付期間 >>>

10月1日(火)～10月31日(木) 9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

<<< 申込受付場所 >>>

教育委員会事務局（甲良町公民館1階）／甲良東・西こども園



<<< 申込書配付場所 >>>

教育委員会事務局（甲良町公民館1階）／甲良東・西こども園／子育て支援センター
甲良町ホームページ<http://www.kouratown.jp/>からも様式をダウンロードできます。

0～5歳児 2号、3号認定
(保育認定)

▽入園対象児

おもに家族が家庭内で保育できない生後満6か月～5歳児の乳幼児

例) 乳幼児の保護者が昼間、家庭外で仕事をしているため、保育ができない。

0歳児 満6か月から
1歳児 R 5. 4. 2～R 6. 4. 1生
2歳児 R 4. 4. 2～R 5. 4. 1生
3歳児 R 3. 4. 2～R 4. 4. 1生
4歳児 R 2. 4. 2～R 3. 4. 1生
5歳児 H 3 1. 4. 2～R 2. 4. 1生

▽保育時間

- ・短時間：平日8時から16時まで
- ・標準時間：平日7時30分から18時30分まで

希望のみ

- ①早朝保育 平日 7時30分から
- ②延長保育 平日 18時30分まで
- ③土曜保育 平日と同じ（早朝・延長保育あり）

▽保育料

両親の令和6年度市町村民税および入園希望児の年齢（年齢は令和7年4月1日現在の満年齢）等によって保育料が決まります。

満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間は保育料無償化の期間となります。

通園バス利用者は別途1,300円（月額）

3～5歳児1号認定
(教育標準時間認定)

▽入園対象児

町内在住の満3、4、5歳児

3歳児 R 3. 4. 2～R 4. 4. 1生
4歳児 R 2. 4. 2～R 3. 4. 1生
5歳児 H 3 1. 4. 2～R 2. 4. 1生

▽教育時間

平日 8時から13時30分まで

▽施設利用料

無償

通園バス利用者は別途1,300円（月額）



注意事項

- ①令和6年度～令和7年度中に育児休暇を終えて、職場復帰する方、または年度途中入園を希望される方なども、必ずこの期間にお申込みください。
- ②第1希望園が定員を超え利用できないときには第2希望園での再入園審査となりますが、第2希望園が未記載の場合、再審査ができなくなりますので第2希望園も必ず記入するようにしてください。
- ③受付後、園ごとの入園希望者数が定員を超える場合、待機児童となることがあります。
- ④受付期間終了後の申込者の決定は、期間内申込者の入園調整・決定後になります。
- ⑤通園バス利用は3歳児以上とし、呉竹・小川原・長寺東・法養寺・横関区を除きます。



【問合先】 教育総務課 ☎38-5070



令和6年度 甲良町総合防災訓練

令和6年10月20日（日）午前8時30分に大規模地震が発生したと想定し、総合防災訓練を実施します。

日時：10月20日（日）午前8時30分～

場所：・甲良町役場
・指定避難所（甲良中学校）
・町内各集落

主催：甲良町・甲良町消防団

※「自分の安全は自分で守る」、「地域の安全は地域で守る」を合言葉に
自助・共助を実践し訓練に参加しましょう。



防災訓練当日はシェイクアウト訓練の実施にご協力ください！！

シェイクアウト訓練とは、地震の際の安全確保行動

「まず低く、頭を守り、動かない」を身につける訓練です。

10月20日（日）午前8時30分になりましたら、訓練開始の放送を流しますので、
町民の皆様は「まず低く、頭を守り、動かない」を約1分間行ってください。
その後、各字で実施される避難訓練等にご参加ください。



① まず低く



② 頭を守り



③ 動かない



※防災訓練当日は屋外スピーカー、防災無線から地震のお知らせ等を行いますので、大きな音になることがあります。予めご了承ください。

【問合先】 総務課 ☎38-3311



国民年金の任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入することができます。

ただし、申出のあった月からの加入となり、遡って加入することはできません。(60歳の誕生日の前日より任意加入の手続きをすることができます。)

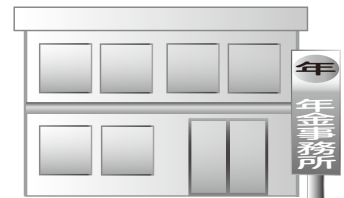
●任意加入する条件

次の1～4のすべての条件を満たす方が任意加入することができます。

1. 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
2. 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
3. 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
4. 厚生年金保険、共済組合等に加入していない方

上記の方に加え、次の方も加入できます。

- ・年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方
- ・外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方



●手続きに必要な持ち物

- ・基礎年金番号通知書または年金手帳等の基礎年金番号を明らかにすることができる書類
- ・預(貯)金通帳および金融機関への届出印

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1112
住民人権課 ☎38-5063



マイナンバーカードの休日交付臨時窓口開設について

マイナンバーカードを申請済で、交付通知が届いている方を対象に休日交付を行います。

マイナンバーカードの交付通知が届きましたら、お早めに役場住民人権課までお越しください。(必ず事前予約が必要です。) TEL: 0749-38-5063

休日交付 令和6年10月27日(日)
令和6年11月24日(日)

時 間 午前9時から午後4時45分
(正午から午後1時は除きます。)

ご持参いただくもの 交付通知の「当日持参いただく書類等」をご確認ください。

※手続きに必要な時間は、おひとり様約15分です。
※予約は、先着順とし、定員になり次第締切とします。



【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



粗大ごみ拠点収集の日程について

◎日 時

金属製粗大ごみ・小型家電		非金属製粗大ごみ	
令和6年11月 2日(土)	金屋・正楽寺・池寺 長寺東・法養寺・横関	令和6年11月 2日(土)	北落・長寺西
令和6年11月 9日(土)	北落・長寺西	令和6年11月 9日(土)	金屋・正楽寺・池寺 長寺東・法養寺・横関
令和6年11月16日(土)	在士・下之郷・小川原	令和6年11月16日(土)	尼子・呉竹
令和6年11月23日(土)	尼子・呉竹	令和6年11月23日(土)	在士・下之郷・小川原

当日午前8時までに排出してください。当日以外の排出は絶対にやめてください。

※なお、字によって、搬入時間など決められている場合にはその指示に従ってお出してください。

◎収集場所

字名	集積場所	字名	集積場所
在士	在士草の根ハウス前	正楽寺	正楽寺草の根ハウス前
下之郷	下之郷スポーツ公園前駐車場	池寺	池寺農業組合格納庫前
尼子	甲良西小学校西側駐車場	長寺東	長寺東農機具格納庫前
呉竹	呉竹センター第3駐車場	長寺西	老人憩いの家東側駐車場
小川原	ファミリーステーション甲良駐車場	法養寺	法養寺農業倉庫格納庫前
北落	北落農機具格納庫前	横関	横関農業組合倉庫前
金屋	金屋農業組合倉庫前		

◎収集できるごみ（一般の家庭から出るごみ）

1. 金属ごみ・小型家電の種類 ※家電4品目は絶対に出さないでください（下記参照）

金属類（例：自転車・一輪車・鉄パイプ・トタン・フェンス・金属製衣装箱・金属製本棚・ゴルフクラブ（アイアン）など）

家電類（例：電話機・携帯電話・ラジオ・DVDレコーダー・パソコン・プリンター・炊飯器・電子レンジ・扇風機・電気カーペット・電気毛布・ドライヤー・マッサージチェア・ランニングマシン など）

2. 非金属ごみの種類

木質類（例：家具類・机・椅子・タンス・建具など、※ガラス等は取り外してください）

その他（例：プラスチック類・玩具・クッション・キャスト付カバン・ゴルフバッグ など）

特殊混合物（例：ソファ・座椅子・スプリングありのマットレス・チャイルドシート）

(注) 粗大ごみとして収集できないごみ

家電4品目（テレビ・冷蔵庫・エアコン・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）

自動車・バイク・タイヤ・タイヤホイール・ガスボンベ等危険物・消火器・畳・じゅうたん・ふとん・育苗箱・あぜ波・農機具（トラクター・コンバインなど）・液体ペンキ等やそれに準じるものは回収できません。

※建設業や製造業など事業活動によるごみは産業廃棄物ですので、回収できません。

非金属ごみ収集の際は収集場所が木質類、その他（プラスチック類等）、特殊混合物に分かれています。金属ゴミ収集の際は金属類と家電類に分かれていますので、分別して排出してください。分別がされていない場合は回収できないことがあります。

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



～古着等回収のお知らせ～

期日 令和6年11月9日(土)

小雨は決行。延期はしません。中止の場合は7:00頃に防災無線で連絡します。

時間 ※混雑を避けるため搬入時間を分けています。

①東学区の方搬入 → 8:00～9:30

②西学区の方搬入 → 9:30～11:00

※近隣の方や通行車両に迷惑をかけない様に、搬入される方は時間を守っていただくようお願いします。

場所 甲良町公民館前駐車場

※搬入時は混雑することがあります。会場内の誘導に従い交通安全を心がけてください。

☆搬入方法 駐車場内に駐車し、各自で分別場所へお出してください。

【回収できるもの】

使用できる古着、タオル、タオルケット、くつ、長靴、ぞうり、サンダル、ブーツ（くつ類は左右そろっていること）、カバン、毛布、座布団（い草座布団は不可）、ぬいぐるみ、ガラス、スプレー缶
陶器類・瓦・レンガくず・ブロックくず・タイルくず・コンクリート破片の回収も実施します。

※必ず20cm程度に小割りして搬入してください。大きいものは受入できません。

※漬物石（コンクリート製以外）は受入できません。

※陶器類については、梱包や箱のまま搬入できませんので、あらかじめ取り出してください。

【回収できないもの】

枠からガラスを外してください。ガラスのみ回収をします。枠は粗大ゴミの時にしてください。

キャスター付きのカバン、スーツケース、アタッシュケースは回収できません。粗大ゴミの時にしてください。

布団は回収できません。（リバースセンターへ）

シーツも回収できません。（切って燃えるゴミへ）

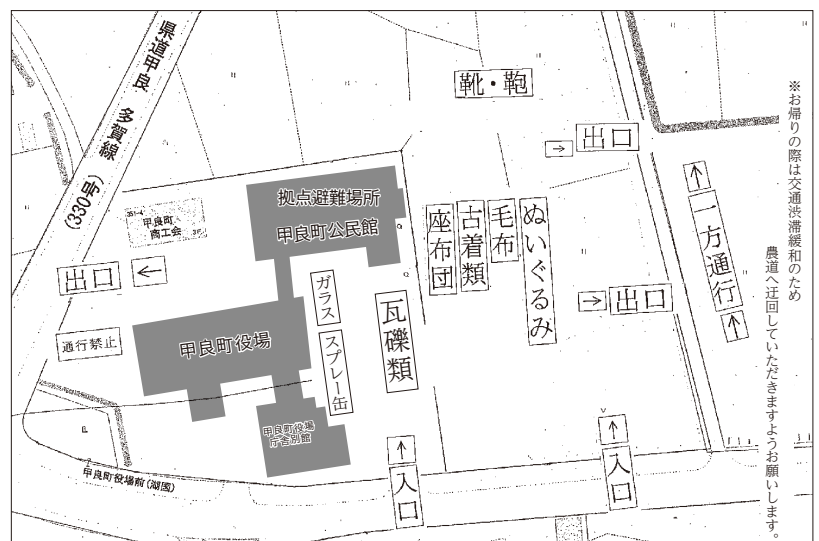


【お願い】

・中身が見える袋に古着・くつ・カバンをそれぞれ分けて出してください。

☆業者の方の持ち込み不可。一般家庭から排出されるものに限ります。

建築業者等による解体に伴う建築廃材（陶器類・瓦・レンガくず・ガラス・ブロックくず・タイルくず・コンクリート破片）は産業廃棄物であるため、受入できません。



【問合せ】 住民人権課 ☎38-5063



健康管理のために1年に1回健診を受診しましょう！

後期高齢者医療制度の健康審査では、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の早期発見に加え、年齢とともに心身の活力（筋力や認知機能など）が低下して、要介護状態になるリスクが高い状態（フレイル）等のチェックもできます。早めに知って予防することが健康寿命をのばすカギとなっています。健康審査の費用は、無料です。

●検査項目は？

身体計測、診察・問診、尿検査、血圧測定、血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能）

●後期高齢者・健診審査を受けるには「受診券（レモン色）」と「問診表」が必要です！

対象者の方には、6月に住民人権課から送付しています。紛失された場合は再発行ができますので、甲良町住民人権課までお問い合わせください。

冬期は医療機関の混雑が予想されますので、できるだけ早めに受診しましょう。

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



子育て支援センター

～ ご存じですか？甲良町教育支援教室「なごみ」～

甲良町教育支援教室「なごみ」は、何らかの理由で学校に行きづらい、小・中・高校生などを対象に、学習支援・生活支援・心の支援を行っています。



【めざしていること】

- ★子どもや保護者の思いに寄り添い、安心できる居場所である。
- ★自分を見つめ、自分で考えて選択する経験を通して、自信をつける。
- ★社会と関わり、自立していくための「生きる力」を身につける。

学校に行きたくても行けない…

集団の中にいるのが苦手…

周りの人に理解してもらおうことが難しい…

そんなあなたのために『なごみ』があります。

※体験や見学もできます。まずは子育て支援センターにお電話ください。☎ (0749) 38-8003

子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉 町内にお住まいの方どなたでも

★事前申込み不要です。

〈日時〉 平日午前9時～午後5時

★電話でもけっこうです。

★相談者の情報や相談の内容は守秘されますので、安心してご相談ください。

【問合先】 子育て支援センター ☎38-8003



高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザの重症化リスクの軽減と、インフルエンザの流行により多くの発熱患者さんが受診することによる医療機関の負担軽減のため、インフルエンザ予防接種の費用を助成します。

実施方法 指定医療機関での個別接種

実施期間 令和6年10月1日(火)～令和6年12月28日(土)

(希望される場合、できるだけ早めに接種をしてください。)

対象者 65歳以上の高齢者(60歳以上65歳未満で身体障害者手帳を所持される一部の方)

対象の方には、9月末頃に個別通知をお送りしています。

接種費用 1,000円

非課税世帯・生活保護世帯の方は、保健福祉課で事前申請されますと自己負担金は、無料になります。個別通知された予診票(水色)をお持ちください。

予防接種を受けてから免疫がつくまでに2週間程度かかります。接種希望の方は、早めの接種をお願いします。また、接種の可否や予約に関しては医療機関(または主治医)の指示に従ってください。



高齢者新型コロナウイルス予防接種のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの軽減のため、予防接種の費用を助成します。

実施方法 指定医療機関での個別接種

実施期間 令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)

対象者 65歳以上の高齢者(60歳以上65歳未満で身体障害者手帳を所持される一部の方)

対象の方には、9月末頃に個別通知をお送りしています。

接種費用 2,000円

生活保護世帯の方は、保健福祉課で事前申請されますと自己負担金は、無料になります。個別通知された予診票(白色)をお持ちください。



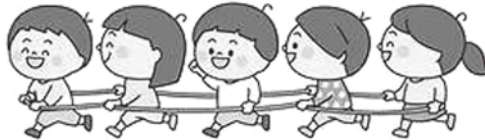
手洗いと体調管理で、新型コロナウイルスもインフルエンザも予防しましょう。

【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314



甲良東こども園・甲良西こども園

『園開放』のお知らせ



こども園では、地域に開かれた園づくりをめざして入園されていないお子さんとその保護者のみなさんを対象に園開放を行っています。広くみなさんに園の様子を知っていただくことや、園児と交流しながら園生活を体験したり、保護者のみなさま同士、楽しく交流していただくことを目的として行っています。

★園にきていない未就園児さん★ 一緒に遊びませんか(^▽^)/

東学区の未就園児さん

★★★甲良東こども園★★★

1歳児 R4.4.2～R5.4.1生まれ
2歳児 R3.4.2～R4.4.1生まれ

★11/7(木)

1・2歳児のお友達と一緒に遊ぼう！
晴：園庭であそぼう！
雨：遊戯室であそぼう！



★3/3(月)

ひなまつり
集いに参加したり、雛飾りを作ったり
します。

西学区の未就園児さん

★★★甲良西こども園★★★

★10/25(金)

10月の誕生会

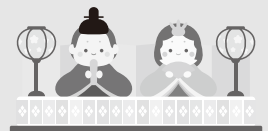
誕生会に参加したり、
製作遊びをしたりします！



★3/3(月)

ひなまつり

集いに参加したり、
雛飾りを作ったり
します。



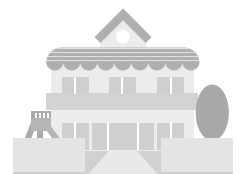
★お申し込みは、各こども園・保健福祉センター・子育て支援センター・図書館・長寺地域総合センター（東学区）・呉竹地域総合センター（西学区）に申し込み用紙がおいてありますのでご記入いただいたら、こども園にお持ちいただくか、FAXしていただいても結構です。

★お問い合わせ：甲良東こども園

TEL/0749-38-2087 FAX/0749-38-2377 担当 善利

甲良西こども園

TEL/0749-25-1752 FAX/0749-28-9813 担当 小森



【問合先】 甲良東こども園 ☎38-2087 FAX38-2377

甲良西こども園 ☎25-1752 FAX28-9813



新婚生活を応援します！(最大60万円)

1. 補助対象

1. 令和6年1月1日から令和7年2月28日までに婚姻し入籍した世帯で、町内に住所を有していること。
2. ご夫妻の所得を合算して500万円未満^(注)であること。
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫妻の所得から控除
3. ご夫妻ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
4. 町税等に滞納が無い世帯であること。
5. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
6. 過去にこの制度に基づく補助等を受けていないこと。
7. 新居となる住居が町内にあること。
8. ご夫妻ともに暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係等を有する者ではないこと。



⇒以上8つ全てに「当てはまる」方は、補助の対象となります。

2. 対象となる費用

◇新居の住居費

- ㊦新居の購入費
- ㊧新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料

※対象となる住居が町内にあること

㊦～㊧を合わせて
1世帯あたり

最大60万円です。



3. 申請方法

必要な手続や書類について、下記お問合せ先にご確認の上、直接申請してください。

【お問合せ先および申請先】

名称：甲良町役場 建設水道課
住所：滋賀県犬上郡甲良町大字在士350番地
電話番号：0749-38-5068



【問合せ先】 建設水道課 ☎38-5068



10月は骨髄バンク推進月間・臓器移植普及推進月間です

骨髄バンクや臓器提供は、提供する人がいて初めて成り立ちます。ドナー登録や臓器提供に関する意思表示をすることで、救える命があります。この機会にぜひ考えてみませんか。

◆骨髄バンクについて

白血病や再生不良性貧血などの病気は、骨髄移植や末梢血幹細胞移植という治療方法で治すことができるようになりました。骨髄バンク事業では、骨髄や末梢血幹細胞を提供してくれる人（ドナー）と、移植が必要な人のコーディネート等を行っています。

ドナーが見つかる確率は、血のつながりがなければ数百から数万分の一！

移植を必要としている患者さんは、毎年2千人程度いますが、骨髄バンクで移植を受けられる患者さんは、希望者の半分程度にとどまります。

患者さんを救うためには、一人でも多くのドナー登録が必要です。

ドナー登録ができる人は？

- ・骨髄・末梢血幹細胞提供の内容を十分に理解している人
- ・18歳以上、54歳以下で健康な人
- ・体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人

※提供できる年齢は20歳以上、55歳以下です。特に若い世代のドナー登録が少ない状況です。提供にあたっては、家族の同意が必要です。



【問合先】（公財）日本骨髄バンク（平日午前10時～午後5時） ☎03-3296-8699

◆臓器移植について

臓器移植は、臓器の機能が著しく低下し、移植によってのみ、その回復が見込まれる人に対して行う医療で、臓器の提供者はもとより、広く社会に理解と支援があって成り立つ医療です。

臓器提供についての意思表示にご協力を！

臓器移植が広がっていくためには、わたしたち一人ひとりが、臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思表示をしておくことが大切です。

意思表示ができる人は？

意思を表示することに年齢の上限はなく、薬を服用している人などでも可能です。

意思はいつでも何度でも変更できます。（臓器提供時は医学的検査をして判断します）

意思表示の方法は？

1. 健康保険証・運転免許証・マイナンバーカードの意思表示欄に記入する。
2. 臓器提供意思表示カードに記入する。
3. インターネットで意思登録サイトに登録する。



【問合先】（公財）日本臓器移植ネットワーク（平日午前9時～午後5時半） ☎0120-78-1069



生活習慣
改善特集!!

はじめよう 減塩習慣!

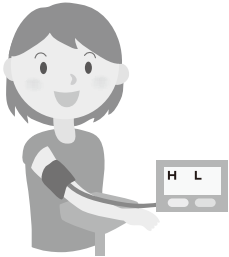
人類の進化の歴史の中で海の生物が陸上で生活するためには、体の中に水と塩を貯めておく必要がありました。そこで塩3gでも生きて行けるように、体液の塩分濃度を0.9%にして腎臓に「塩センサー」を作り、血液中の塩分濃度を一定に保つため、私たちの体には必要不可欠な塩(Na=ナトリウム)を体外に排泄しないよう体内で循環させる仕組み(リサイクルしている)が備わっています。

しかし、現在、塩分を過剰に摂取している私たち日本人は、体にとって不要な塩を毎日四苦八苦しながら尿中に排泄しなければならず、腎臓は悲鳴をあげているのです!

1gの塩を摂取すると・・・0.9%の濃度に薄めるために 血液が110ml増えます。

1日10gの塩分を摂取している方は、 1,100mlの血液が増えています。

- Q** : 血液量が増えるとどうなるでしょう → ①血圧が上がる
→ ②心臓の負担が増える
→ ③腎臓が塩分を排泄する仕事量が増える



何気なく摂取している
塩分摂取が、高血圧を
引き起こします!

※食塩摂取量の目標値は?

WHO(世界保健機関)ガイドライン: 食塩 5g/日未満

厚生労働省(日本) 一般男性: 食塩7.5g/日未満

一般女性: 食塩6.5g/日未満

高血圧学会(日本) 高血圧者: 食塩 6g/日未満

~WHOは1日5g未満を強く推奨しています~



あなたは、自分が摂取している1日分の塩分量を知っていますか?

☞まずは、正確な塩分摂取量を知ることから始めませんか?

◎保健センターでは、尿の検査から1日分の塩分摂取量を調べることができる【減塩モニター】を実施しています。

一度調べてみたい!と思われる方は、保健センターまでお問い合わせください。

【問合先】 保健センター ☎38-3314

あなたによりそう 甲良町の 子育て支援

担当課 教 教育委員会 子 子育て支援センター 保 保健福祉課 住 住民人権課

教 保・幼一体的運営
甲良町では「認定こども園」として、保育園と幼稚園の機能を併せ持つ、一体的な施設運営をしています。

幼稚園部門にも給食があります♪

子 病児保育室「こあら」
病児・病後児で家庭保育ができない場合の支援に、病児・病後児保育事業があります。

病気の時の預け先も♪

保 「伴走型支援」妊産婦・新生児訪問
助産師や保健師が、訪問や面談をしながら、妊娠中の生活や子育ての相談に応じます。

妊娠期からサポート♪

保 妊婦健康診査費助成(14回分)
★産婦健康診査費助成(2回分)
★新生児聴覚検査費助成(1回分)
★産後デイケア・ショートステイ

妊産婦さんと新生児の健康も♪

保 子育て世代包括支援センター 保健福祉課【妊娠・出産・子育て相談窓口】
保健師等の専門職が妊娠・出産・子育てに関する相談に対応します。お気軽にご相談ください。

教 保育料の一部無償化
甲良町の「こども園」に通うお子さんの保育料を、減額・一部無償化しています。

保育料
0～2才児 ●第2子:半額
●第3子～:無料
3～5才児 ●無料

子 ひろば(オープンルーム)・親子ふれあい教室
月齢・年齢に応じたおもちゃや絵本などを使って、親子でふれあい遊びを楽しみながら、ほっこりと過ごせます。

未就園のお子さんの居場所にも♪

子 子ども家庭総合支援拠点 子育て支援センター【子育て家庭相談窓口】
お子さんや家族のことでお悩みの方、教育相談など、各種専門職が対応しますので、お気軽にご相談ください。



教 NEW! 学力向上と保護者支援事業(甲良町子育て広場)
4才児・5才児・小学1年生のお子さんを対象とした学力向上支援事業と併せて、その保護者の方を対象とした子育て支援事業を行います。



子 こども園
支給でサポート♪

子 「出産祝い金」「子育て応援金」「乳児おむつ等」支給制度
子育て家庭の経済的負担を軽減するため、甲良町から「出産祝い金」「子育て応援金」「乳児おむつ等」が支給されます。

出産祝い金
お子さんの出生時に支給
●第1子:3万円 ●第2子:5万円
●第3子以降:10万円

子育て応援金
満1才・満2才・満3才のお子さんに、年に一度 3万円を支給

子 見守りも♪
★1才おめでとう訪問
★こんにちは赤ちゃん訪問
★見守りおむつお届け便
見守りおむつお届け便
月1回、1才まで1,600円相当のおむつ等が届けられます。

子 放課後児童クラブ
放課後の小学生の居場所として、児童クラブがあります。



保護者の就労支援♪

教 ★一時預かりサービス
就学前のお子さん(保育園児を除く)を、甲良町こども園で一時的にお預かりし、担当の保育士が保育を行います。※要予約

無料クーポンもあります♪

保 子
★ブックスタート(4ヶ月健診時)
★ブックフォロー(2才半健診時)
★1才おめでとう訪問時



絵本をプレゼント♪

住 高等学校

住 中学校

住 児童手当
子どもの健やかな成長を支援するため、児童の養育者に支給されます(※所得に応じて支給額が異なります)。

0～3才未満 ●1万5千円
3才～小6まで ●1万円(第3子～:1万5千円)
中1～中学卒業まで ●1万円

住 福祉医療費助成制度(マルフク)
町内在住の乳幼児から18才までの医療費が無料となる助成制度で、子育てを応援します。

0才から18才まで医療費が無料!!



教 滋賀県奨学資金
経済的な理由で、高等学校等への修学が困難な生徒は、奨学資金を利用できます。



教 滋賀県私立高等学校等特別就学補助金
県内の私立高校等に在籍する県内居住の方を対象に、一部補助金が支給されます。

子育て期間を
しっかり
サポート!

切れ目のない支援で、子育てをサポートします。

甲良町では、妊娠期から切れ目のない子育て家庭への支援を実施しています。子育て支援に関わる各機関と地域の方とが連携し、子どもと家庭を見守りながら、安心・安全な子育てができるまちをめざしています。





コミュニティ助成事業（宝くじ）を活用した防災設備の更新について

一般社団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業（宝くじ）の助成を受けた法養寺区では、消火ボックス装備一式を更新した他、発電機を購入しました。これによって、緊急時にホース等の装備が確実に使用できるため区民の安全性が向上するとともに、避難時の電力が確保できるため、利便性が向上しました。



この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、一般社団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業です。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



豊郷病院 公開セミナー

テーマ：～豊かな郷で心と体の健康を～
 豊郷病院 公開セミナー
 『骨粗しょう症について』
 ～知ってのばそう！骨の健康寿命～

講演：「骨粗しょう症について」
 病院長・整形外科医師
 難波江 正浩

「骨粗しょう症と運動」
 リハビリテーション科・理学療法士
 田中 亮祐

「丈夫な骨をつくろう」
 ～栄養・食事のポイント～
 栄養科科長・管理栄養士
 篠原 ひづき

「骨粗しょう症とくすり」
 薬剤部部長・薬剤師 岡田 尚也

日時：2024年11月16日（土）
 14時00分～15時00分

場所：豊郷病院 内科外来（3病棟1階）
 待合スペース

※事前申込・参加費は不要です。皆様お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

※尚、警報以上の発令が出された場合、また新型コロナウイルス感染の状況により、中止とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

（尚、中止連絡は当院ホームページまたは院内ポスターにてお知らせいたします。）



【問合先】 豊郷病院 地域連携室（多林、山本、上野） ☎0749-35-3001（代表）



近江鉄道グループ にぎわいづくりDAY 『ガチャフェス2024』

近江鉄道沿線のにぎわいづくりや活性化を目指すイベント「近江鉄道グループ にぎわいづくりDAY『ガチャフェス2024』」を2024年10月19日（土）に開催します。

当日は、近江鉄道線（電車）がおとな100円、こども（小学生以下）無料で1日乗り降り自由となります。（全線で列車本数を増発し「特別ダイヤ」で運行します）

また、近江鉄道沿線では約50の「地域イベント」が開催されます。

尼子駅前でも「甲良の地酒：大吟醸と純米酒 無料試飲会」を開催しますので、ぜひお越しください。

“ガチャコン”に乗っているいろんな駅をめぐる！

詳しくは、公式サイトをご覧ください。

お問い合わせ先

近江鉄道ガチャフェス事務局

0749-22-3301（平日8：40～17：20）



公式サイト

後援：近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会

【問合せ先】 近江鉄道ガチャフェス事務局 ☎0749-22-3301



ハローワークからのお知らせ 「障害者就職説明会」を開催します！

★第1回湖東・湖北地域障害者就職説明会

日時：令和6年10月11日（金） 13：00～15：30

場所：マリアージュ彦根（彦根市駅東町19-3 彦根駅から徒歩7分）

彦根・長浜・東近江地域に就業場所のある事業所16社が参加予定です。

重要 今回は予約不要です。事業所担当者から直接説明を聞くことができますので、就職をお考えの方はぜひご参加ください。

★問い合わせ先：ハローワーク彦根 電話：0749-22-2500 42#



【問合せ先】 ハローワーク彦根 ☎22-2500 42#



最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金は、令和6年10月1日から、

1時間 **1,017** 円となります。

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用される全ての労働者に適用されます。最低賃金は、賃金の最低額を保障するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。（特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。）

※ 最低賃金についてのお問い合わせ先

滋賀労働局 賃金室 TEL (077) 522-6654

彦根労働基準監督署 TEL (0749) 22-0654

●賃金引上げのための助成金制度のお問い合わせは、滋賀労働局雇用環境・均等室 (077-523-1190) まで。



【問合先】 滋賀労働局雇用環境・均等室 ☎077-523-1190



9月・10月は「自動車点検整備推進運動強化月間」です

「点検整備の大事なトコ」
～くるまの点検整備わすれずに～

国土交通省 近畿運輸局滋賀運輸支局

検査・整備・保安部門 (TEL: 077-585-7252 FAX: 077-500-8085)

(参考)

自動車点検整備推進協議会URL

<http://www.tenken-seibi.com>



【問合先】 国土交通省 近畿運輸局滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門
☎077-585-7252 FAX077-500-8085



パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

令和6年10月15日（火）、令和6年11月5日（火）は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口（ピアザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1-20）は、月曜日～金曜日（祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）に申請受付業務を行っています。

【問合先】 滋賀県パスポートセンター 榎谷 ☎077-527-3323 FAX077-527-3329

無料観覧券（彦根城、玄宮園、彦根城博物館）の配付について

彦根市では近隣市町のみなさまにも歴史・文化豊かな本市の魅力に親しんでいただくとともに、観光や文化の交流促進のため、下記のとおり彦根城等の無料観覧券を配布いたしますので、ご活用ください。

なお、1世帯につき1施設2枚の無料観覧券とさせていただきます。

令和6年（2024年）9月 彦根市長 和田 裕行



- ▶ 点線で切り取ってご利用ください。
- ▶ 無料観覧券1枚につき1名様のみご利用可能です。
- ▶ 無料観覧券の配布は今回をもって終了します。

問

彦根城・玄宮園 ☎0749-22-2742
彦根城博物館 ☎0749-22-6100

- ▶ 次の人は、無料観覧券以外でも、彦根城・玄宮園・彦根城博物館に無料で入場できます。
 - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、その他心身に障害等のあることが確認できるものをお持ちの人。（介助者一名を含む。）（入場口で手帳等をご提示ください。）
 - ・彦根市内の高等学校・大学に通学する生徒・学生。（入場口で生徒手帳、学生証を提示してください。）



住まいのエンディングノートを作ってみませんか

将来に備えた行動を

出典：国土交通省
日本司法書士会連合会
全国空き家対策推進協議会

「もしも」の後への備え（遺言書など）

住まいを誰にどのように残したいかなど、「もしも」の後に関する自分の意志や想いを確実にご家族に託すために「遺言書」の作成をお勧めします。確実に遺言を残すには、自筆の遺言を法務局に預けたり、公正証書として作成したりといった方法があります。



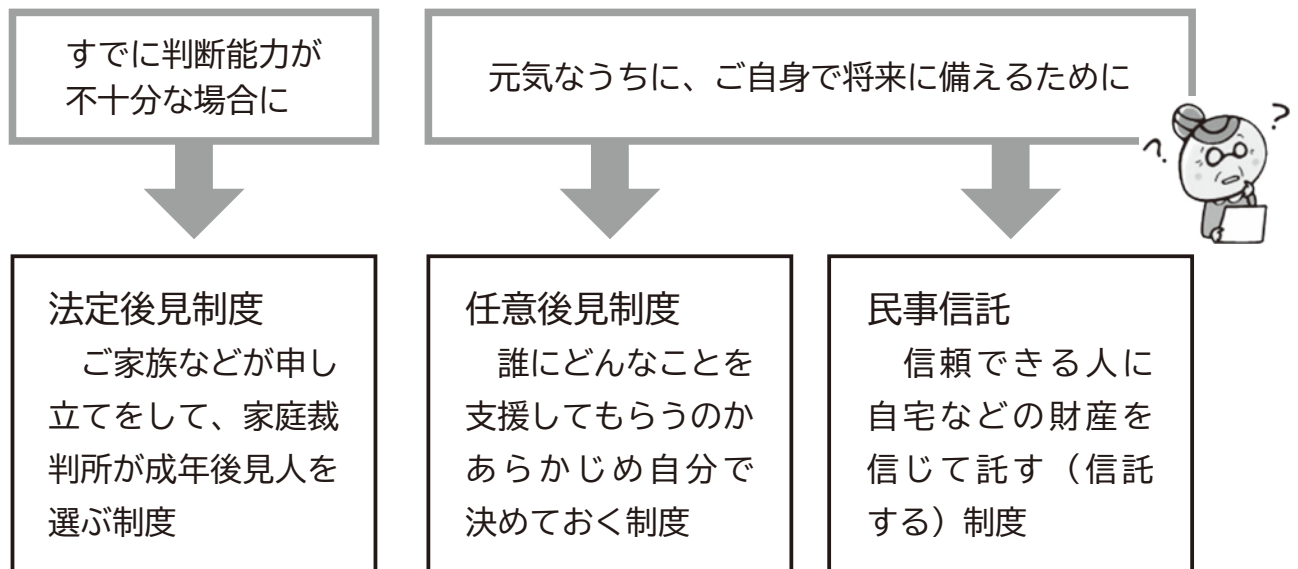
このほか、特に身寄りがない方には、ご自身の死後の手続き（葬儀・埋葬の実施や諸費用の支払い、遺品整理などの対応）を他の人に任せることができる「死後事務委任契約」もあります。

生前での備え（成年後見制度・民事信託）

生きているうちでも、認知症などでご自身の判断能力が十分でなくなったとき、周りのご家族は、住まいなど財産の扱いに困ってしまうことが起こり得ます。このようなときに備えるためには、成年後見制度や民事信託の仕組みがあります。



成年後見制度は認知症の方など、判断能力が不十分な方々を支援する制度です。家庭裁判所に選ばれた成年後見人などは、ご本人の代わりに住まいに関する契約、銀行との取引、各種費用の支払い、年金の受給など、様々な財産管理や手続きなどのサポートを行います。



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061









住まいのエンディングノートを作ってみませんか

相続の仕組みを知って、相続登記を

相続の仕組み

相続の際には、遺言書の内容、遺産分割協議による内容の順に優先され、いずれもない場合には「法定相続」となるのがルールです。法定相続の基本的なルールは、図のとおりです。

相続順位	法定相続人と法定相続分
第1順位 (子がいる場合)	配偶者 1/2  子 ※人数で 分割 1/2 
第2順位 (子がなく親がいる場合)	配偶者 2/3  親 ※人数で 分割 1/3 
第3順位 (子も、親もない場合)	配偶者 3/4  兄弟姉妹 子 ※人数で 分割 1/4 

■知っておきたいキーワード■

[配偶者居住権]

相続時に残された配偶者が住まいの所有権を持っていなくても一定の要件の下で、終身または一定期間、その住まいに無償で居住することができる権利のことです。

[相続土地国庫帰属制度]

土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属させることができる制度です。

相続登記（相続による所有権の移転の登記）が義務化されました

わが国では、相続登記がなされずに所有者の分からない空家や土地が様々な場面で問題を生じさせています。

また、登記は住まいや土地の所有者であると主張し、大切な財産を守るためにも重要な仕組みです。このため、相続時には住まいや土地の相続登記をすることが重要です。このような観点から、2024年4月1日より、相続登記が義務化されました。

また、相続時の様々な手続きの際には、戸籍関係の書類の束を繰り返し提出する手間を省く「法定相続情報証明制度」が便利です。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



住まいのエンディングノートを作ってみませんか

相続した空家を早期に譲渡した場合は譲渡所得の特別控除が受けられます

親など（被相続人）が一人で居住していた家屋と敷地等を相続した場合には相続人が早期に（相続開始から3年を経過した日の属する年の12月31日までに）一定要件を満たしたうえで当該家屋または敷地等を譲渡すれば、その譲渡所得から最大3,000万円が控除されます。

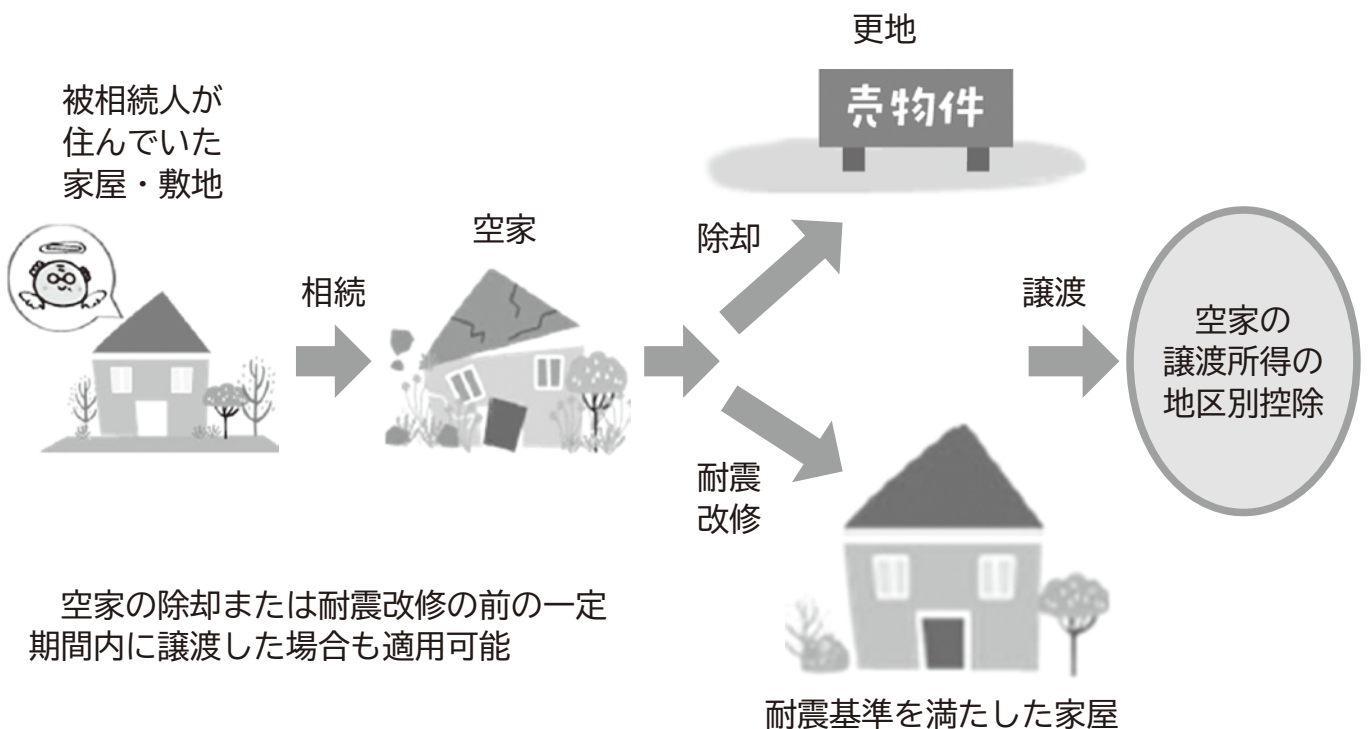
適用期間は2027年12月31日までとなります。摘要を受けるためには一定の要件を満たす必要がありますので国土交通省のウェブサイトをご確認ください。



詳細はこちら

[主な要件]

- ・昭和56年5月31日以前に建築された家屋であること
- ・相続開始の直前に被相続人が居住に用いており、ほかの居住者がいない事
※相続人が相続開始の直前に老人ホーム等に入居していた場合も、一定の要件を満たす場合は適用可
- ・家屋と土地の両方を相続・遺贈により取得すること
- ・相続開始から3年を経過する年の12月31日までに譲渡すること
- ・譲渡の代金が1億円以下であること



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



図書館に行こう♪

10月はコーヒーの年度始めにあたるため、1日を「コーヒーの日」と制定しています。今月は「コーヒー」をテーマにした本をご紹介します。



『47都道府県の純喫茶 愛すべき110軒の記録と記憶』

山之内 遼 実業之日本社

北海道から沖縄までの47都道府県にある純喫茶をめぐる物語。そのお店ならではの歴史やマスターの想いなど純喫茶の魅力を綴る。滋賀県は彦根と近江八幡の純喫茶を掲載。



『図解コーヒー一年生』

粕谷 哲 サンクチュアリ出版

産地や焙煎による味の違いや豆の種類、コーヒーの淹れ方などマンガとイラストを交えてわかりやすく解説するコーヒーの入門書です。



『喫茶おじさん』

原田 ひ香 小学館

松尾純一郎、57歳。早期退職し、現在無職。妻子はあるが現在は別居中。純喫茶巡りを趣味にしようとするが、昔、純一郎は妻の反対を押し切って始めた喫茶店を半年で潰していた…。喫茶店が舞台の小説。



『15歳のコーヒー屋さん』

岩野 響 KADOKAWA

10歳でアスペルガー症候群と診断され、15歳でコーヒーの焙煎士となった著者。中学校に通えなくなったことをきっかけに、自分の生きる道を探すノンフィクション。



『3分で読める! コーヒーブレイクに読む喫茶店の物語』

『このミステリーがすごい!』編集部 宝島社

岡崎琢磨や青山美智子、海堂尊など大人気作家たちが描く、喫茶店にまつわるショート・ストーリー。時に切なくなったり、ほっこりしたり。ミステリーや恋愛もあります。



10月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

11月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

●…休館日

【開館時間】

水～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00

10月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

10月12日(土) 11:00～

おはなし会
(小さいお子さんから参加できます)

10月19日(土) 11:00～

ぴよぴよひよこのおはなし会
(0.1.2歳向けの赤ちゃんおはなし会)

子ども映画会
「映画すみっくぐらし
青い月夜のまほうのコ」

10月5日(土) 10:30～11:35

※申込は不要です。
詳しくはチラシ、またはホームページをご覧ください。

「布の森展」

10月12日(土)～11月1日(金)

甲良養護学校のみなさんが制作した布の作品などを展示します。
詳しくはホームページをご覧ください。

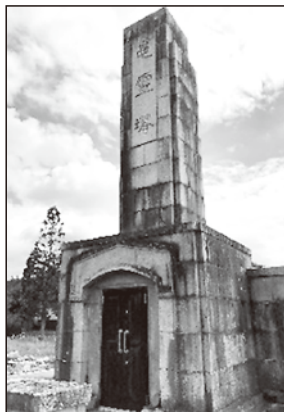
※HPでも図書館だよりカラー版をご覧ください。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

忠魂碑と忠霊塔



西学区忠魂碑



東学区忠霊塔

今回は町内の忠魂碑と忠霊塔について調べてみました。西学区（西甲良村）には、西小学校の運動場北東の道を挟んだ築山に忠魂碑があります。また東学区（東甲良村）には「おだいご野幸」近くの正楽寺地先に忠霊塔が建てられています。忠魂碑とは戦争で亡くなった方の慰霊碑の事です。日露戦争前には記念碑、招魂碑と呼ばれたものが建てられましたが、忠魂碑として日本全国に普及していくのは日露戦争以降のことです。大正・昭和天皇の即位記念事業として、小学校の一角に建立したものが多くあります。

どちらの石碑も戦死者の追悼にとどまらず、これを通じて国家への忠誠心を養成しようという軍部や国家

指導者の意図によって建設され、戦死を美化し銃後協力を国民に強制するための象徴にもなりました。敗戦後は、占領軍（GHQ）の命令により学校敷地からの撤去あるいは埋められたりしました。

西甲良村の忠魂碑は、明治45年3月に旧西甲良小学校前（若松齒科北）に建てられました。写真の忠魂碑は、学校が現在の校舎敷地に移転することに伴い昭和10年11月に移設されたものです。

西南の役、日清戦争、日露戦争、太平洋戦争で戦没された213名を慰霊、顕彰するため西甲良村が建立しています。裏面には英霊の氏名が刻まれていましたが終戦後消されています。

東甲良村の忠魂碑は、大正12年3月に旧東甲良小学校敷地内に在郷軍人会東甲良村分会によって忠魂碑が建てられましたが、昭和20年敗戦によって、学校敷地から撤去されました。

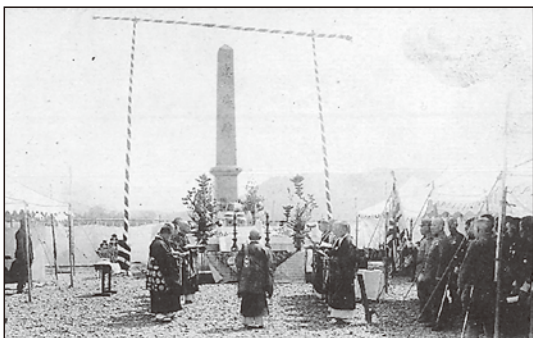


忠魂碑移転式典写真

しかし、1950年代（昭和25年）ごろから戦死者の追悼と平和を願う思いが高まり全国的に復元されてきました。東甲良村でも昭和25年に忠霊塔として村で再建されました。用地は山林であったため東甲良村青年団が整地をまかさされ、石材は、かつて東甲良小学校の奉安庫を解体したものが使用されています。英霊176名の戒名と俗名が記入された名簿が台座の中に納められています。

戦後79年をむかえ、当時の様子を聞き伝えていくことが難しくなってきましたが、二つの石碑は、戦争がどこか遠くの場所のこと、自分に無関係なことではないと語りかけてきます。

戦後、石碑は遺族会によって守られてきましたが、老朽化や維持管理の難しさから解体撤去されます。新たに恒久平和を願い甲良豊後守公園の一角に「平和の礎」と刻んだ新たな石碑が建立予定です。



東甲良村忠魂碑除幕式

参考資料：改定新版世界大百科事典、甲良町史、ヤッサの里金屋誌



秋のこうらわんわんフェスタ開催 ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



10月26日（土）、27日（日）に道の駅せせらぎの里こうら芝生広場にて、第3回「こうらわんわんフェスタ」を開催します。

これまで大好評でしたこうらわんわんフェスタ、今回も2日間開催します。

イベント当日はわんわんマルシェ、わんちゃんと一緒に楽しめるゲームコーナー、犬種別のフリーオフ会など盛りだくさんで開催します。

「わんわんフェスタ」の最新情報については、専用のInstagramで情報発信を行っています。「道の駅こうらわんわんフェスタ」で検索してください。

開催時間：2日間とも10：00～16：00

（少雨決行、雨天中止）



10月の定休日は15日（火）です。（営業時間 9:00～17:00）

【問合せ先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744



8月3日(土)に夏休み子ども科学教室を開催しました

「古書&cafe Loupe舎」の河嶋敬治さんにお越しいただき、総勢25名の参加がありました。まず不思議な音が鳴る「レインスティック」で会場を魅了すると、動かないものが動いて見える「スキャニメーション」など面白い科学の実験を披露してくださいました。

その後、「ダンボール空気砲」の制作に取り掛かり、作品を作り終わると、バンッバンッと空気を飛ばす音が響き始めました。的に目掛けて空気を飛ばす子どもたちはみな真剣な表情で、的が倒れると嬉しそうに喜んでいました。アンケートからも「的に当たって嬉しかった」「楽しかった」などのお声をいただきました。

今後も図書館では、子どもたちが様々な世界に触れられるような行事を行なってまいります。

また、図書館では科学や工作の本など幅広く本を所蔵しています。ぜひご利用ください。



【問合せ先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料をご持参の上、温水プール受付まで。

10月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8 休館日	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15 休館日	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22 休館日	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29 休館日	30	31		

10/30は教室休講日。

11月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29 教室日	30 教室日

11/29(金)、30(土)は12月分練習日。

【営業時間のご案内】

- 温水プール
受付時間 12:45~20:30
(日曜日は19:30まで)
- 遊泳時間 13:00~21:00
(日曜日は20:00まで)
- 香良の湯
受付時間 12:45~20:00
入浴時間 13:00~
(閉場時間20:30)

○毎年大人気！水上アスレチックイベント（アクアジム）開催のお知らせ！

11/2(土)に「アクアジムイベント」を開催します。子どもから大人まで楽しめる水上アスレチックです。
10/2(水)〜募集開始！定員になり次第申込終了となりますのでお早めにお申し込みください。詳しくはホームページをご覧ください。

時 間	定員	対 象	参 加 費
第1部 午前 9時00分～午前10時00分	40名	年少～成人 (小学3年生以下の お子様は保護者同伴)	・小学生まで：1,000円 ・親 子：2,000円 ・中学生以上：1,400円 ※大人1人につき子ども1人のセットです。 2人目以降は通常料金です。
第2部 午前10時15分～午前11時15分	40名		
第3部 午前11時30分～午後12時30分	40名		

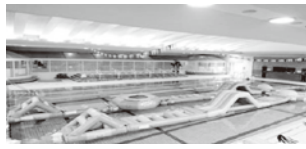
【参加申込方法】

10月2日(水)13時から甲良町温水プールにて直接受付開始(先着順)。

※同居家族分まで申し込み可能。電話申込は14時からとさせていただきます。

※安全管理上、保護者1名につき小学3年生以下のお子様は2名までとさせていただきます。

※イベントに参加される方は水着・水泳キャップを必ず着用ください。Tシャツ着用不可。ラッシュガード可。



○秋のキャンペーン実施中！（先着10名！）

10月は、体験料無料（通常1,200円）&10月中に入会の方は初月会費半額！

体験料（通常1,200円） **無料**

&

入会金・年会費 **無料**

+

入会月会費 **半額**
(月の途中から参加の場合、日割り計算)

10月中に入会の方は…

○水泳教室 スケジュール

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼児
16:00	幼児	幼児	小・中学生クラス 水慣れ〜クロール
17:00	小・中学生クラス 水慣れ〜クロール	小・中学生クラス 水慣れ〜クロール	小・中学生クラス 背泳ぎ・平泳ぎ
18:00	小・中学生クラス 背泳ぎ〜個人メドレー	小・中学生クラス 背泳ぎ〜個人メドレー	小・中学生上級 小・中学生上級
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)
20:00			

※幼児クラスは令和6年4月〜令和7年3月中に4歳になる方から可。
※小・中学生クラスはレベル別に時間帯が異なります。

○教室料金（1か月：月4回練習）

	対 象	料 金
ジュニア教室	幼児～中学生	4,500円
成人教室	中学生以上	5,000円
水中ウォーキング		2,500円

◇甲良町温水プールのジュニア水泳教室のポイント

- その1** 8段階のプログラムで学年別・レベル別のクラス編成
- その2** 1クラス10名以下（指導者1人当たり）の少人数制
- その3** 経験豊富なインストラクターによる丁寧な指導

【10月のイベント】

◇10月のスタンプカードイベント

プール：0の付く日（10日、20日、30日）/19時以降入館の方（平日） 香良の湯：0の付く日（10日、20日、30日）、風呂の日（26日）

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

10月7日(月)・11月5日(火)
13:30~15:30
保健福祉センター1階
相談室

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関わることでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
※相談は無料で秘密は固く守られます。
予約は不要です。

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063

令和7年度
園児募集

園児学会 令和6年10月17日(木)から
願書受付 令和6年11月11日(月)から

学校法人 野村学園 **みどり幼稚園**

彦根市川瀬馬場町962-2 (河瀬駅近く)
TEL・FAX (0749) 25-2066



甲良町 し尿収集カレンダー【令和6年11月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(金)	呉竹①	呉竹①
2日(土)	定 休 日	定 休 日
3日(日)	定 休 日	定 休 日
4日(月)	定 休 日	定 休 日
5日(火)	—	—
6日(水)	小川原①	小川原①
7日(木)	小川原①	小川原①
8日(金)	尼子①	不 定 期
9日(土)	定 休 日	定 休 日
10日(日)	定 休 日	定 休 日
11日(月)	—	—
12日(火)	正楽寺①・法養寺①②	正楽寺①・法養寺①②
13日(水)	長寺①	長寺①
14日(木)	下之郷①②・北落①②・在土①	下之郷①②・北落①②・在土①
15日(金)	—	—
16日(土)	定 休 日	定 休 日
17日(日)	定 休 日	定 休 日
18日(月)	金屋①②・横関①	不 定 期
19日(火)	長寺②	長寺②
20日(水)	小川原②③・呉竹③	小川原②③・呉竹③
21日(木)	尼子③	尼子③
22日(金)	—	—
23日(土)	定 休 日	定 休 日
24日(日)	定 休 日	定 休 日
25日(月)	—	—
26日(火)	池寺①②	池寺①②
27日(水)	—	—
28日(木)	長寺③	不 定 期
29日(金)	—	—
30日(土)	定 休 日	定 休 日

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1か月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

10月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
中期離乳食教室	22日(火)	9:30~11:30	令和6年2月、3月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票
乳児健診4か月	23日(水)	13:00~13:10	令和6年6月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	23日(水)	13:20~13:40	令和5年12月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	24日(木)	9:30~11:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方。 保健師が対応いたします。(予約制)	特になし
結核レントゲン検診	24日(木) 25日(金)	9:00~16:00	65歳以上の方（各字巡回）	対象者の方に、受診券を送付いたします。ご持参ください。

11月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
こころの健康相談	1日(金)	13:30~15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方。 保健師が対応いたします。(予約制)	特になし
すこやか相談	11日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関すること	母子健康手帳

健診・教室等には、体温測定のうちご来場ください。
発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R6.9.1現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上 ~65歳未満	65歳以上
	男	3,151	< 11 >	350	1,808
女	3,311	< - 3 >	286	1,736	1,289
合計	⑥ 6,462	< 8 >	636	3,544	② 2,282
世帯数	2,689	< 13 >	① ÷ ⑥ = 高齢化率 35.31%		高齢化率は65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

2024年（令和6年）10月号
通巻第550号発行／甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

HP : http://www.kouratown.jp/

子育て世代のみなさまへ

紙巻きたばこの煙や、加熱式たばこの蒸気にはニコチンなど、多くの有害物質が含まれており、受動喫煙の原因になります。

子どものまえて 吸わない気づかい ありがとう

屋内の喫煙可能エリアには子どもを連れて行かない
でください。

このマークが目印です！

